

自動車・掌管部

○一、乗客歩合増額の件

車掌の乗客歩合を運転手と同額にせらし

理由 従来の車掌運転手に対する乗客歩合支給方法は甚だ不合理にして車掌の職務観念を無視するものなり。車掌の乗客に対する誠意不誠意は即時乗客運送能率上重大なる影響をもたらすものにして殊に之の職責上からも乗客歩合は特別然運転手と同額に支給するべきものなり。仍て即時実施せられたし。

○二、車掌附帯時間給與方法改正の件

車掌の附帯作業時間給を一律支給されたり

理由 従来自動車の掌管の附帯時間は二十分給与され居るも電車の掌管の如く均一切符を取扱ひ其平賃も自動車の足間制切符と比較せば遙かに簡便となりかもかくは必ず自動車の掌管の附帯給与時間給が少々は甚だ合理的である。区间割に電券と水と一区く計票に電券を電券として取扱ふ等の一日三回以上なされ誤算等ある。そのに要する時間は凡そ多く一時間以上要するもあり仍て附帯時間給と一時間給子せう水たし。

○三、車掌被取支給方法改正の件

車掌に外食を一年看支給し、その看用制限を徹察せられたり

股下馬占折襟に改正せられたり